

公共経営における財務指標活用の可能性：吹田市のケースからみた公会計情報の有用性検証

その他のタイトル	Applicability of Financial Indicators for Public Management : Verifying Usefulness of Local Government Accounting Information Based on the Case of Suita City
著者	馬場 英朗, 横田 慎一, 保木本 薫
雑誌名	關西大學商學論集
巻	65
号	1
ページ	45-58
発行年	2020-06-25
URL	http://hdl.handle.net/10112/00020154

公共経営における財務指標活用の可能性

—吹田市のケースからみた公会計情報の有用性検証—

馬場 英朗
横田 慎一
保木 本薫

要約

地方自治体では統一的な基準にもとづく財務書類の作成が求められているが、既存の歳入・歳出情報で十分である、自団体に適した活用方法が分からないといった理由から、公会計情報の活用が十分に進んでいない。比較的簡便に公会計情報を活用する方法として、財務指標分析を行うことが考えられるが、総務省により示されている財務指標は、現時点では規範論的な解説にとどまっており、実質的な有用性については今後の検討課題となっている。そこで本研究では、国内外の先行研究にもとづき地方自治体の財務指標を「資産管理／安全性／財政持続性／サービス提供能力」という4つの大分類と、その下に「資産形成度・資産維持／流動性・期間収支／世代間負担衡平性・債務償還能力／サービス効率性・財源自律性」という8つの中分類を設けて整理し、吹田市会計室と協議を行いながら検討した。その結果、限界はあるものの公共施設等の管理や住民目線の情報提供として、公会計情報を活用した財務指標に一定の有用性が認められた。

キーワード：地方公会計，統一的な基準，資産管理，安全性，財政持続性，サービス提供能力

1 はじめに

2014年に総務省より地方公会計の整備促進に関する通知が公表され、2017年度決算までに統一的な基準による財務書類を作成することが求められるようになった。その結果として、地方自治体では発生主義会計・複式簿記の要素を取り入れた公会計情報が作成されるようになり、さらに事業別・施設別財務書類の作成、固定資産台帳の活用、財務指標の団体間比較などを目指すとされている（総務省 2014a, p.34）。

ただし、統一的な基準による財務書類の作成そのものは進んだものの、実際には公会計情報の有効な活用方法や、その前提となる財務書類の正確性に関して、依然として大きな課題が残されている。多くの地方自治体では、既存の歳入・歳出情報で十分である、あるいは自団体に適した活用方法が分からないといった理由から、公会計情報の活用が十分に進んでいないという実態もある。したがって、総務省ではその後も引き続き、公会計情報のあり方や活用の推進に関する研究会を設置し、具体的な活用方法を提示しようと試みているところである（総務省 2016；2019a）。

公会計情報の活用を促進するためには、「誰がどのような公会計情報を欲しているか」という情報ニーズや、「公会計情報がいかなる成果を生み出すか」という有用性を明らかにする必要がある。しかし、現状において示されている活用事例は、模範的なあり方を示すものではあるが、実際の業務へと適用した際にどのような利点が得られるか不明確であり、多数の地方自治体において普遍的に適用することは難しい部分もある。

それに対して、多くの地方自治体が比較的簡便に公会計情報を活用する方法として、財務指標の分析を行うことが考えられる¹⁾。ただし、総務省によって示されている財務指標（総務省 2019a, pp.30-41）についても、現時点では規範論的な説明にとどまっており、実際の有用性については今後の検討課題となっている。

そこで本研究では、地方自治体と連携して協議を行いながら、実際の公共経営において、どのような財務指標が、どのように役立つかを検討したい。具体的な研究方法としては、国内外の先行研究を踏まえながら、公会計分野における財務指標を抽出・整理するとともに、吹田市役所が作成した財務書類にこれらの財務指標を適用し、その結果について吹田市会計室の職員等と意見交換を行うことによって、各々の財務指標の意義と有用性について検証する。

2 財務指標に関する先行研究

地方自治体の財務指標については、上述したように総務省（2019a）によって検討が行われているところである。また、海外の先行研究においても、様々な財務指標が提示されており、これらの指標を一覧にまとめて整理すると図表1のようになる。

地方自治体の財務指標について、総務省（2018, p.38）では、（1）資産形成度、（2）世代間公平性、（3）持続可能性（健全性）、（4）効率性、（5）自律性に分類されているが、本稿では、（1）を資産形成度と資産維持に分け、（3）を期間収支と債務償還能力に分けるとともに、流動性に関する財務指標を追加することが有用であると考えて、資産形成度、資産維持、

1) 総務省（2019b）によれば、2018年度中に統一的な基準による財務書類等に関して、指標分析を行った団体は44.2%、議会における説明資料として活用した団体は10.7%、公共施設の適正管理に活用した団体は4.4%、施設別・事業別等の行政コスト計算書等を作成した団体は3.2%であった。

流動性、期間収支、世代間負担衡平性²⁾、債務償還能力、サービス効率性、財源自律性の8つに分類している。

そして、「資産管理」、「安全性」、「財政持続性」、「サービス提供能力」という4つの大分類を設けるとともに、その下に上記8つの中分類（「資産形成度」および「資産維持」、「流動性」および「期間収支」、「世代間負担衡平性」および「債務償還能力」、「サービス効率性」および「財源自律性」）を割り当てることとした。以下、地方自治体の財務指標について、8つの中分類にもとづいて説明を加える。

(1) 資産形成度

資産形成度とは、住民が利用できる公共的資産やインフラがどれくらい蓄積されているかということである。

このうち市民1人あたり資産額は、住民1人当たりの資産形成度を表すものであり、住民等にとって利用できる資産規模がわかりやすく示されるとともに、他の地方自治体との比較も容易となる。

歳入総額対資産比率は、歳入総額に対する資産の割合であり、この比率をみることによって、資産の規模が歳入に見合っているものかどうかを判断することができる。

業務活動収支現在価値対資産比率は、毎年度の業務活動収支見込み額の30年分の割引現在価値に対する資産の割合であり、この比率をみることによって、より長期的な視点でみた場合における資産規模の妥当性を検討することができる。

(2) 資産維持

資産維持とは、形成された資産がどれくらい老朽化し、維持管理のためにどれくらいの負担が生じるかということである。

このうち有形固定資産減価償却率は、償却資産（建物・工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合であり、耐用年数に対して、資産の取得からどの程度が経過しているかを概括的に把握することができる。

減価償却累計額対基金残高比率は、減価償却費が将来の公共施設等の更新費用の概算額を意味すると仮定した場合に、将来における公共施設等の更新費用の目安となる減価償却累計額に対して、公共施設等の整備に係る基金残高が十分にあるかどうかを示している。

減価償却費対維持補修費比率は、減価償却費に対する維持補修費の割合を示しており、公共施設等の減価に対してどの程度の維持補修を行ったかを把握することができる。なお、より中

2) 総務省（2018）では「公平性」という用語が使われているが、本研究では世代間における負担の均衡度を表す意味を明確化するために「衡平性」と表記する。

長期的な視点では、大規模改修に係る公共施設等整備費支出を維持補修費に加えて、資本的支出となる更新費用も含めた減価償却費対維持補修費・資本的支出比率を算定することも考えられる。

有形固定資産取得原価対維持補修費比率は、償却資産の取得価額に対する維持補修費の割合であり、公共施設等の維持管理にどの程度のコストがかかるかを判断することができる。なお、より中長期的な視点では、大規模改修に係る公共施設等整備費支出を維持補修費に加えて、資本的支出となる更新費用も含めた有形固定資産取得原価対維持補修費・資本的支出比率を算定することも考えられる。

(3) 流動性

流動性とは、資金繰りなど短期的な財政の安定性がどの程度であるかということである。

このうち流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期的な支払能力を示す。したがって、この比率が高いほど資金繰りが安定していることになる。なお、分子である流動資産から、固定資本形成に予定されている金額を除いて流動比率を計算するという考え方もある。

平均回収期間は、長期延滞債権および未収金の合計額を、1年間の収益と税収等の合計額で割ることにより、収益および税収等を回収するまでに平均的に何日要するかをみる指標であり、未収債権の残高水準の目安となる。したがって、この期間が短いほど未収債権が低く抑えられていることになる。

(4) 期間収支

期間収支とは、年度内における歳入と歳出のバランスが適切に確保されているかどうかということである。

このうち基礎的財政収支は、歳入から地方債等の発行による収入を除いた金額と、歳出から地方債等の元利償還額を除いた金額との差額であり、現金主義にもとづく官庁会計において、一年度における概算的な収支バランスを表している。したがって、この指標がプラスの場合は当該年度の支出が地方債に頼らずに、税収などの収入によって概ね賄われていることを意味するが、マイナスになる場合は当期の負担が次期以降に先送りされていることになる。

フリーキャッシュフローは、統一的な基準にもとづく資金収支計算書において、財政活動収支の部分を除いた資金収支のバランスを表している。したがって、この指標がプラスの場合は、業務活動収支および投資活動収支に余剰が生じていることから、当該年度の経費が地方債に頼らずに税収などの収入で賄われていることを意味するが、マイナスになる場合は当期の負担が次期以降に先送りされていることになる。

(5) 世代間負担衡平性

世代間負担衡平性とは、将来世代と現世代の負担が適切であるかどうかということである。

このうち市民1人当たりの本年度差額は、当該年度における住民1人当たりの収支差額を表すものであり、財政的な余剰がわかりやすく示されるとともに、他の地方自治体との比較も容易となる。本年度差額は、発生主義会計のもとでの収入から支出を差し引いた収支差額であり、収入を住民の負担、支出を住民の受益と考えれば、本年度差額は受益と負担のバランスすなわち当該年度における世代間負担の期間衡平性を表す。なお、すべての損益が加味された結果である本年度差額ではなく、経常的な収支差額を対象として分析するという考え方もある。

純資産比率は、資産総額に占める純資産の割合であり、これまで蓄積してきた資産形成における世代間の負担割合を表している。この比率が低いほど、将来世代が負担すべき負債によって資産が形成されたことを意味しており、逆にこの比率が高いほど、現世代が自らの負担によって資産を形成してきたことを意味している。

社会資本形成将来世代負担比率は、社会資本等形成の世代間負担比率ともよばれるが、これまでに整備してきたインフラ等の固定資産に対して、どれくらい将来に負担すべき負債が残っているかを示している。したがって、この比率が高いほど将来世代の負担が大きいことになる。

(6) 債務償還能力

債務償還能力とは、将来の負債返済にどれくらい耐えられるかということである。

このうち市民1人当たり負債額は、住民1人当たりの債務負担額を表すものであり、住民等にとって将来負担すべき負債額がわかりやすく示されるとともに、他の地方自治体との比較も容易となる。なお、市民1人当たり資産額との対比で示す場合は、負債総額を基礎とするが、実質的な将来の負担という視点では、債務返済に充当可能な財政調整基金および減債基金を負債総額から控除した純負債を用いて、市民1人当たり純負債額を算定することも考えられる。

歳入総額対純負債比率は、歳入総額に対する純負債の割合であり、純負債残高の規模を概括的に把握することができる。なお、臨時財政対策債等の起債を行う一方で、財政調整基金等に積立てを行っている事例もあることから、実質的な将来の負担という視点では、負債返済に充当可能な財政調整基金および減債基金を、負債総額から控除した純負債を用いることが有用であると考えられる。

自主財源対純負債比率は、自主財源額に対する純負債の割合であり、より自律性が高い収入に比した純負債残高の規模を概括的に把握することができる。なお、歳入総額対純負債比率の場合と同様に、臨時財政対策債等の起債を行う一方で、財政調整基金等に積立てを行っている事例もあることから、実質的な将来の負担という視点では、負債返済に充当可能な財政調整基金および減債基金を、負債総額から控除した純負債を用いることが有用であると考えられる。

債務償還可能年数は、債務償還等に充てられる財源の上限額すべてを、将来負担すべき債務

の償還等に充当したと仮定する場合に、何年で現在の債務を償還できるかを表している³⁾。したがって、この年数が短いほど、将来的な債務償還能力が高いことになる。

業務活動収支現在価値対純負債比率は、毎年度の業務活動収支見込み額の30年分の割引現在価値に対する負債の割合であり、この比率をみることによって、より長期的な視点で捉えた場合における負債の返済能力を検討することができる。

(7) サービス効率性

サービス効率性とは、公共サービスが効率的に提供されているかどうかということである。

このうち市民1人当たり純行政コストは、住民1人当たり必要行政コストを表すものであり、行政サービスとして受けている費用の大きさと、その効率性がわかりやすく示されるとともに、他の地方自治体との比較も容易となる。なお、人件費、物件費等、その他の業務費用、移転費用など、行政コストを性質別に把握して、市民1人当たり性質別行政コストをみることも有用であると考えられる。

(8) 財源自律性

財源自律性とは、公共サービスを提供するための財源を誰が、どのように負担しているかということである。

このうち自主財源比率は、総収入に占める自主財源の割合であり、財政的な自律性の程度を示す。この比率が高いほど自主財源が多く、当該団体の財源自由度が高いと考えられる。

受益者負担比率は、使用料や手数料など、行政サービスの受益者による負担額が経常費用に占める割合を示す。この比率を事業別や施設別に把握することによって、使用料の適正化にもつなげることができる。

経常収益・財源対経常費用比率は、当年度の経常収益および税金等や国県補助金等の財源のうち、経常費用にどの程度が充当されたかを示す。従来の経常収支比率を発生主義会計に置き換えたものであり、財政の硬直性を測る指標となっている。したがって、この比率が高いほど、投資等に充当するための財源に余裕がないと考えられる。

経常収益・財源対本年度差額比率は、本年度差額が経常収益および税金等や国県補助金等の財源に占める割合である。本年度差額がゼロであれば、受益(≒行政コスト)と負担(≒使用料および税金等)が均衡していることを意味するため、この比率をみることによって受益と負担のバランスを把握することができる。

3) 総務省(2019a)では、分母は決算統計における経常一般財源等から経常経費充当財源等を控除したもの、また分子は地方公共団体健全化法における将来負担額から充当可能財源を控除したものとされているが、本研究では統一的な基準による財務指標となるように算式を修正している。

図表 1 地方自治体の財務指標

内 容	指 標	算 定 式	説 明	出 所	
資産形成度	市民1人あたり資産額	資産合計÷住民基本台帳人口	住民1人当たりの資産形成度を表し、他団体との比較も容易となる。	A	
	歳入総額対資産比率	資産合計÷歳入総額 (%)	歳入総額に対する資産の割合をみることにより資産総額の規模を把握する。	A, E	
	業務活動収支現在価値対資産比率	資産合計÷(経常業務活動収支×年金現価係数(30年)) (%)	毎年度の業務活動収支見込み額の30年分の割引現在価値に対する資産の割合をみることにより資産総額の規模を把握する。	J	
資産管理	有形固定資産減価償却率	減価償却累計額÷(有形固定資産合計-土地等の非償却資産+減価償却累計額) (%)	償却資産(建物・工作物等)の取得価額に対する減価償却累計額の割合を示す。耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを概括的に把握する。	A, D, E	
	減価償却累計額対基金残高比率	基金残高(減価基金を除く)÷減価償却累計額 (%)	減価償却費が将来の公共施設等の更新費用の概算額を意味すると考えたとき、将来の公共施設等更新費用の目安となる減価償却累計額に対して基金残高(公共施設等の整備に係るもの)が十分にあるかを示す。	C	
	減価償却費対維持補修費比率	維持補修費÷減価償却費 (%)	減価償却費に対する維持補修費の割合を示す。公共施設等の減価に対してどの程度の維持補修を行ったか把握することができる。	I	
	減価償却費対維持補修費・資本的支出比率	(維持補修費+資本的支出)÷減価償却費 (%)	減価償却費に対する維持補修費および資本的支出となる改修費用の割合を示す。維持補修費に加えて資本的支出の程度を把握することにより、大規模改修などの改修費用を含めて公共施設等などの程度の維持・更新を行ったか把握することができる。	I	
	有形固定資産取得原価対維持補修費比率	維持補修費÷償却資産の取得原価 (%)	償却資産(建物・工作物等)の取得価額に対する維持補修費の割合を示す。公共施設等などの程度の維持補修を行ったか把握することができる。	C, D	
	有形固定資産取得原価対維持補修費・資本的支出比率	(維持補修費+資本的支出)÷償却資産の取得原価 (%)	償却資産(建物・工作物等)の取得価額に対する維持補修費および資本的支出となる改修費用の割合を示す。維持補修費に加えて資本的支出の程度を把握することにより、大規模改修などの改修費用を含めて公共施設等などの程度の維持・更新を行ったか把握することができる。	C, D	
安全性	流動性	流動比率	流動資産÷流動負債 (%)	流動負債に対する流動資産の割合をみることにより短期的な財政の安全性を把握する。	G, H
	期間収支	平均回収期間	(長期延滞債権+未収金)÷(収益+税金等)×365(日)	収益および税金等を回収するまで平均的に何日要するかをみることにより未収債権の残高水準の目安となる。	G
		基礎的財政収支	業務活動収支(支払利息支出を除く)+投資活動収支(基金積立金支出および基金取崩収入を除く)	地方債等の元利償還額を除いた歳出と地方債等の発行による収入を除いた歳入とのバランスを示す。プラスの場合は当該年度の支出が地方債に頼らず収支などの収入で賄われていることを表す。	A
		フリーキャッシュフロー	業務活動収支+投資活動収支(基金積立金支出および基金取崩収入を除く)	財政活動収支を除いた資金収支のバランスを示す。プラスの場合は当該年度の経費が地方債に頼らず収支などの収入で賄われていることを表す。	F
財政持続性	世代間負担衡平性	市民1人当たり本年度差額	本年度差額÷住民基本台帳人口	収入を住民の負担、支出を住民の受益と考えたとき、当該年度における受益と負担のバランス(期間衡平性)を表す。	G
	債務償還能力	純資産比率	純資産÷資産合計 (%)	これまで蓄積してきた資産形成に係る費用の世代間の負担割合を示す。比率が高いほどこれまでの世代が自らの負担により資産を形成したことを表す。	A
		社会资本形成将来世代負担比率	地方債残高(臨時財政対策債等を除く)÷有形・無形固定資産合計 (%)	これまでに整備してきた公共資産に対して、どれくらい将来に負担すべき負債が残っているかを示す。	A, D
		市民1人当たり負債額	負債合計÷住民基本台帳人口	住民1人当たりの債務負担額を把握でき、他団体との比較も容易となる。	A
		歳入総額対純負債比率	(負債合計-財政調整基金および減価基金)÷歳入総額 (%)	歳入総額に対する負債の割合をみることにより負債残高の規模を把握する。	C, G
	自主財源対純負債比率	(負債合計-財政調整基金および減価基金)÷自主財源 (%)	自主財源に対する負債の割合をみることにより負債残高の規模を把握する。	H	
債務償還可能年数	(地方債残高+未払金(長期・短期)+損失補償等引当金+退職手当引当金-財政調整基金および減価基金)÷(業務収入-業務支出)(年)	債務償還等に充てられる財源の上限額すべてを債務償還に充当した場合、何年で現在の債務を償還できるかを示す。	A		
業務活動収支現在価値対純負債比率	(負債合計-財政調整基金および減価基金)÷(経常業務活動収支×年金現価係数(30年)) (%)	毎年度の業務活動収支見込み額の30年分の割引現在価値に対する負債の割合をみることにより負債総額の返済可能性を把握する。	J		
サービス効率性	市民1人当たり純行政コスト	純行政コスト÷住民基本台帳人口	住民1人当たりの行政コストを算出することにより行政サービスの効率性を把握でき、他団体との比較も容易となる。	A	
	市民1人当たり性質別行政コスト(人件費、物件費等、その他の業務費用、移転費用など)	性質別行政コスト÷住民基本台帳人口	人件費、物件費等、その他の業務費用、移転費用などを住民1人当たりで把握でき、他団体との比較も容易になる。	A	
	自主財源比率	自主財源÷総収入 (%)	総収入のうちの自主財源の割合をみることにより財源自由度を把握する。	E, G, H	
	受益者負担比率	経常収益÷経常費用 (%)	使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の割合を示す。事業別・施設別に示すことにより使用料の適正化につながる。	A, D, E, H	
	経常収益÷財源対経常費用比率	経常費用÷(経常収益+財源(税金等および国県補助金等)) (%)	当年度の経常収益および税金等や国県補助金等の財源のうち、どの程度が経常費用に充当されたかを表す。	B	
経常収益÷財源対本年度差額比率	本年度差額÷(経常収益+財源(税金等および国県補助金等)) (%)	受益(≒行政コスト)と負担(≒使用料、税金等)の度合いを把握することができる。	C		

出所：各々の指標は、A) 総務省 (2019a), B) 総務省 (Website), C) 大津市 (2020), D) 愛知県 (2013), E) 福沢 (2013), F) 原 (2005), G) Turley et al. (2015), H) Ryan et al. (2000), I) Kloot and Martin (2000), J) 吹田市会計室との協議を参考にして筆者作成

3 財務指標の適用可能性

関西大学経済・政治研究所では、2016年度より「財政の健全化と公会計改革研究班」(主幹：柴健次教授)において、公会計情報を活用した財政健全化に関して吹田市役所との共同研究に取り組んでいる(柴編著 2018; 保木本 2017など)。そこで、吹田市会計室の協力を得て、前節において検討した財務指標について試算を行うとともに、各々の財務指標の適用可能性や有用性について検討を行うこととした。

後述するように、吹田市の2016年度と2017年度における財務指標を算定したところ、基本的には吹田市が作成している決算統計等の基礎的な情報と、統一的な基準にもとづく公会計情報から得られたデータを利用して、特に支障なく計算を行うことができたため、これらの財務指標は様々な地方自治体において適用可能性があると考えられる。ただし、一部の財務指標については、吹田市会計室との議論において、以下のような課題が指摘された。

まず、業務活動収支現在価値対資産比率および業務活動収支現在価値対純負債比率については、本研究において独自に考案した財務指標であるが、30年間分の収支見積りを、年金現価係数を用いて計算するという考え方について、公会計を担当する職員であっても少し理解しにくい状況があった。また、今回はデータの制約により単年度の数値にもとづいて計算したが、分母となる経常業務活動収支は年度によってバラつきがあるため、数年間の平均にならして計算することが望ましいと考えられる。

続いて、有形固定資産減価償却費率については、法定耐用年数と使用可能年数との間に乖離が生じていたり、経年の程度と実際の老朽化に相違が生じていたりする可能性があるため、今後も引き続き使用状況をモニタリングして、見積りの精度を高めたいという意見があった。

それに加えて、減価償却費対維持補修費・資本的支出比率と有形固定資産取得原価対維持補修費・資本的支出比率については、資本的支出を固定資産台帳から抽出することを試みたが、一部に新規取得と資本的支出の区別が難しい支出項目が認められた。そのため、今回は2016年度および2017年度に大きな公共施設等の新規整備はなかったものと考え、資金収支計算書における公共施設等整備費支出から土地購入費を除いたものを資本的支出とみなしてこれらの比率を算定している。総務省(2019aなど)が推進するように、公共施設等のマネジメントにおいて維持管理の重要性は増しているが、統一的な基準においても公共施設等の新規取得と資本的支出を区分して把握することは容易ではなく、適切な維持管理コストを把握することが難しいという課題がある。

また、平均回収期間については、長期延滞債権および未収金を収益および税収等により割っているが、分母と分子の対応関係が不明瞭であることが指摘された。例えば、統一的な基準では、返済期日が到来しているものの、実際には返済されていない貸付金が未収金に区分される。

このとき平均回収期間の算定上、分子には貸付金が含まれるが、分母には貸付金回収による収入が含まれないため、分子の未収金から貸付金の除いておく必要がある。そのほかに地方交付税交付金についても、基本的に未収は発生しないが、分母の税収等には含まれるため、未収金が発生する余地がない収入を分母から除いておく必要があると考えられる。

そして、純資産比率および社会資本形成将来世代負担比率については、総務省（2014a）等が示しているように、負債は将来世代の負担、純資産はこれまでの世代による負担という考え方にもとづいているが、その前提となる資産額の評価に関して、適切な見積もりが行われているか不明確であるという指摘があった。見積もり方法の相違により資産額が変われば、これらの比率も違ってきてしまうが、他団体比較などをするためにどの程度の精度が必要になるか、現時点で定めることは難しいと考えられる。

さらに、自主財源対純負債比率と自主財源比率については、自主財源の範囲をどのように考えるかということが課題となった。統一的な基準では、図表2に示すように「税収等」に含まれる収入の内容が広範にわたる。税収等のなかには自主財源である地方税や分担金および負担金、寄付金などのほか、依存財源である地方譲与税や地方交付税交付金なども含まれている。そのため、理論的には税収等を自主財源と依存財源に区分したうえで、これらの比率を算定すべきであるが、統一的な基準では税収等に計上されている自主財源を抽出することができず、行政コスト計算書上の経常収益のみを自主財源とみなさざるを得ないと考えられる。より正確な自主財源を算定するためには、税収等の内訳情報を入手して自主財源分を抽出する作業が必要になる。

最後に、業務活動収支現在価値対資産比率および業務活動収支現在価値対純負債比率のところでも指摘したが、債務償還可能年数に関しても、分母となる経常業務活動収支は年度によってバラつきがあるため、数年間の平均にならずことが望ましいと考えられる。

図表2 統一基準における税収等の内容

財源の区分	内 容
自主財源	地方税、分担金および負担金、寄付金、諸収入のうち利子割精算金収入
依存財源	地方譲与税、諸税交付金、地方特例交付金、地方交付税交付金

4 財務指標の有用性

図表3が吹田市の2016年度と2017年度における財務指標の算定結果である。財務指標の算定に際しては、上述したような課題があったものの、過大な手間をかけることなく必要な情報を入手することができた。

図表3 吹田市の財務指標

内 容		指 標	2016年度	2017年度
資産管理	資産形成度	市民1人あたり資産額(万円)	153.4	155.3
		歳入総額対資産比率(%)	4.5	4.4
		業務活動収支現在価値対資産比率(%)	244.6	244.4
	資産維持	有形固定資産減価償却率(%)	56.7	57.0
		減価償却累計額対基金残高比率(%)	12.3	11.3
		減価償却費対維持補修費比率(%)	36.4	42.9
		減価償却費対維持補修費・資本的支出比率(%)	166.4	155.3
安全性	流動性	有形固定資産取得原価対維持補修費比率(%)	0.9	1.1
		有形固定資産取得原価対維持補修費・資本的支出比率(%)	4.1	4.0
安全性	期間収支	流動比率(%)	192.1	209.1
		平均回収期間(日)	9.8	8.3
		基礎的財政収支(百万円)	△731	△2,292
財政持続性	世代間負担 衡平性	フリーキャッシュフロー(百万円)	△1,347	△2,844
		市民1人当たり本年度差額(万円)	0.2	0.6
		純資産比率(%)	86.8	86.0
	債務償還 能力	社会資本形成将来世代負担比率(%)	6.6	8.2
		市民1人当たり負債額(万円)	20.3	21.7
		歳入総額対純負債比率(%)	0.5	0.5
		自主財源対純負債比率(%)	9.2	10.0
サービス 提供能力	サービス 効率性	債務償還可能年数(年)	7.4	7.8
		業務活動収支現在価値対純負債比率(%)	27.7	29.5
		市民1人当たり純行政コスト(万円)	28.8	29.1
		市民1人当たり人件費(万円)	6.9	7.0
		市民1人当たり物件費等(万円)	8.5	8.4
	財源自律性	市民1人当たりその他の業務費用(万円)	0.3	0.3
		市民1人当たり移転費用(万円)	14.4	15.1
財源自律性	自主財源比率(%)	4.9	5.0	
	受益者負担比率(%)	4.9	5.1	
	経常収益・財源対経常費用比率(%)	98.8	98.7	
		経常収益・財源対本年度差額比率(%)	0.7	1.8

しかし、これらの財務指標を実際の公共経営に活用する仕組みは、吹田市においてもまだ整備されておらず、その有用性は明らかになっていない。そこで以下、図表3に示した4つの大分類に従って、財務指標からどのようなことが読み取れるか検討してみたい。

(1) 資産管理

資産形成度については、市民1人当たりの資産額が155.3万円、歳入総額に対する資産額を示す歳入総額対資産比率が4.4%、30年分の業務活動収支見積もりに対する資産額を示す業務活動収支現在価値対資産比率が244.4%ということで、資産規模の状況が概括的に理解できるようになっている。ただし、1～2年間の指標で資産規模の良否を判断することはできないため、今後はより中長期の経年比較や、他団体との比較が必要になると考えられる。

資産維持については、有形固定資産減価償却率が57.0%であり、取得価額の6割近くまで償却が進んでいる。また、減価償却累計額対基金残高比率は11.3%となっており、取得価額が目減りに対する資金的な留保はあまり確保されていない。それに対して、減価償却費対維持補修

費比率は42.9%、減価償却費対維持補修費・資本的支出比率は155.3%となっており、資産の目減りに対する維持更新にかなり多額の支出が行われている状況が読み取れる。そして、有形固定資産取得原価対維持補修費比率は1.1%、有形固定資産取得原価対維持補修費・資本的支出比率は4.0%となっており、資産の取得価額に対する年々の維持更新に係る支出も把握することができる。

なお、FM推進連絡協議会（2009, pp.66-67）によると、BELCA賞（優良な既存建築物の表彰制度）のロングライフ部門を受賞したオフィスビルに関して100年間のライフサイクルコストを算定すると、初期投資額100に対する維持更新費用は143となった。そのため、建物の耐用年数を概ね40～50年と考えると、3～3.5%程度が公共施設等の十分な維持更新費用の目安となり、有形固定資産取得原価対維持補修費・資本的支出比率が4%というのは概ね良好な水準であると推測することができる⁴⁾。

(2) 安全性

流動性については、流動比率が209.1%と民間企業の財務分析において一般的に望ましいとされる200%を上回っているが、もともと税収などにより収入が安定している地方自治体において、どの程度の水準が望ましいかは今後の検討が必要になる。また、平均回収期間は8.3日であり、前年度と比較して短縮されているが、この数値をみるだけでは良否の判断が難しく、中長期における経年比較や他団体との比較が必要になると考えられる。

期間収支については、基礎的財政収支およびフリーキャッシュフローが2年連続でマイナスとなっており財政を圧迫している。ただし、「(1) 資産管理」で述べた減価償却費対維持補修費・資本的支出比率および有形固定資産取得原価対維持補修費・資本的支出比率をみると、早めに資産の維持更新に向けた支出を行っていることが、これらの数値を押し下げている状況も考えられる。そのため、単に数値の大小をみるだけでなく、中長期的な財政計画の視点も考慮しながら、これらの数値を読み取る必要がある。

(3) 財政持続性

世代間負担衡平性については、2年連続で市民1当たり本年度差額が黒字であることから、将来世代と現世代の受益と負担のバランスがとれていると考えられる。ただし、地方自治体の本年度差額は国からの交付税や国県補助金等を受け取った結果であり、このような状況下で本

4) 本研究では、2016年度および2017年度に吹田市において大きな公共施設等の新規整備はなかったものとみなし、土地購入費を除く公共施設等整備費支出を資本的支出とみなして、減価償却費対維持補修費・資本的支出比率および有形固定資産取得原価対維持補修費・資本的支出比率を算定した。その結果、資本的支出を含まない減価償却費対維持補修費比率および有形固定資産取得原価対維持補修費比率と比較して大きく上昇しており、資産維持において資本的支出が相当に大きな割合を占めている。

当の意味において世代間の衡平性が確保されているといえるかは、さらなる議論が必要である。また、純資産比率が86.0%と高く、社会資本形成将来世代負担比率が8.2%と低いことから、将来世代への負担の先送りはあまり認められない。

債務償還能力については、市民1人当たり負債額が21.7万円、歳入総額対純負債比率が0.5%、自主財源対純負債比率が10.0%となっており、収入等に対する負債の割合が過大であるとは認められない。そして、債務償還可能年数が7.8年、業務活動収支現在価値対純負債比率が29.5%となっており、一般的な地方債における10年前後という償還年数から考えても、比較的短期で債務を償還できる負担能力があることから、財政上の懸念は低いと考えられる。

(4) サービス提供能力

サービス効率性については、市民1人当たり必要費用をみると、純行政コストが29.1万円（人件費が7.0万円、物件費等が8.4万円、その他の業務費用が0.3万円、移転費用が15.1万円）であった⁵⁾。2年間を比較してもこれらの金額に大きな変化はなく、サービス提供の効率性を判断するためには、より中長期的な経年比較や、他団体との比較が必要になると考えられる。

財源自律性については、自主財源比率が5.0%、受益者負担比率が5.1%となっており、日本の地方自治体に共通した傾向と考えられるが、サービス提供があまり自律的な財源によって賄われていない状況がみられる。また、経常収益・財源対経常費用比率は98.7%、経常収益・財源対本年度差額比率は1.8%となっており、経常的な財源と費用がほぼ均衡し、投資等に充当するための財源的な余裕はあまりない状況がみられる⁶⁾。

5 結論と展望

本研究では、統一的な基準による公会計情報を財務指標分析に用いる方法と、その意義について検討してきたが、吹田市会計室との議論においても、これらの財務指標に一定の有用性が認められたところである。

ただし、現実の財政運営において実施計画を策定したり、予算を編成したりする際には、現金収支を基礎とした官庁会計が用いられている。このような状況下で、財政運営が適切に実施

5) 純行政コストでは経常収益や特別損益が差し引かれているため、内訳費用の合計よりも純行政コストの方が小さな金額になっている。

6) 経常収益・財源対経常費用比率は、経常収支比率を発生主義会計に置き換えた指標であるが、従来の現金主義会計による経常収支比率を計算してみると95.0%となっており、現金主義よりも発生主義でみたときの方が、財政状況がより硬直化していることを示す結果となった。ただし、稲沢(2013, p.195)によれば、経常収支比率は、インフラ整備が進んでいない時代の名残として70~80%が望ましいとされてきたが、ハードよりもソフトが重視される現代では、経常費用の割合が高まってこの比率が上昇することにも一定の妥当性がある。

され、成果を生み出したとしても、その結果は官庁会計の枠内で評価されるため、財政運営において如何に公会計情報にもとづく財務指標を活用するかという点については、吹田市会計室でもいまだ具体的なイメージを形成できていないという実情がある。

しかし、その一方で、地方自治体は総務省から公共施設等総合管理計画を策定することが要請されており、公共施設等の維持管理・修繕・更新などに係る中長期的な経費の見込みを算出することや、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を充実・精緻化するために、地方公会計および固定資産台帳を活用することが指摘されている（総務省 2014b）。吹田市会計室との議論においても、施設を長寿命化するか、あるいは除却して新たな施設を整備するかなど、公共施設等のライフサイクルコストを概括的に分析するために、財務指標の有用性は高いという意見が認められた。

ただし今回、実際に財務指標を算定した結果、固定資産に関するデータを抽出する際に、費用に計上すべきものか、資産に計上すべきものかということが、統一的な基準においても明確に区分できていない状況が把握された。そのため、地方公会計をより有効に機能させるには、固定資産台帳の精緻化を進めるとともに、個別施設計画と固定資産台帳を双方向から連動できるようにすることが重要であると考えられる。

さらに、限界はあるものの統一的な基準による公会計情報を用いることにより、資産形成度や世代間負担の衡平性、サービス効率性など、住民目線からの情報を概括的に示すことができるという機能も認められた。従来からの収支情報が財政運営にとって有用であることは確かであるが、必ずしも住民にとってわかりやすい情報になっていない状況がある。財務指標を用いることにより、地方自治体自身のマネジメントと住民に対するアカウンタビリティという視点を、より明確に意識することができるようになると思料される。

謝辞

吹田市会計室には、財務指標の試算に関するデータ提供および結果検証のための協議において多大なご協力を頂いた。なお、本稿はJSPS科研費16K04021（研究代表者：馬場英朗）および関西大学経済・政治研究所「財政の健全化と公会計改革研究班」（主幹：柴健次教授）の助成（2018年度～2019年度）による研究成果の一部である。

参考文献

- 愛知県（2013）「愛知県の新たな公会計制度—公会計とマネジメントプロセスの一体改革」。
- FM推進連絡協議会（2009）『総解説 ファシリティマネジメント 追補版』日本経済新聞出版。
- 原俊雄（2005）「公会計の企業会計化に関する再検討」『会計検査研究』32, pp.11-22。
- 保木本薫（2017）「創造型行革のすすめ—公共施設最適化への公会計情報の活用：吹田市の事例」『地方自治職員研修』50（8）, pp.29-31。
- 稲沢克祐（2013）『自治体の財政診断と財政計画』学陽書房。

大津市 (2020) 「平成30年度決算財務書類本編」。

柴健次編著 (2018) 『財政の健全化と公会計改革』 関西大学出版部。

総務省 (2014a) 「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」。

総務省 (2014b) 「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」 自治財政局財務調査課長通知。

総務省 (2016) 「地方公会計の活用のあり方に関する研究会報告書」。

総務省 (2018) 「地方公会計の活用の促進に関する研究会報告書」。

総務省 (2019a) 「地方公会計の推進に関する研究会報告書 (平成30年度)」。

総務省 (2019b) 「統一的な基準による財務書類の整備状況等調査 (平成31年3月31日時点)」。

総務省 (Website) 「地方財政状況調査関係資料」 (http://www.soumu.go.jp/iken/jokyo_chousa_shiryu.html) 2020/1/31。

Kloot, L. and Martin, J. (2000) "Strategic Performance Management: A Balanced Approach to Performance Management Issues in Local Government", *Management Accounting Research*, 11, pp.231-251.

Ryan, C.; Robinson, M. and Grigg, T. (2000) "Financial Performance Indicators for Australian Local Governments", *Accounting, Accountability and Performance*, 6(2), pp.89-106.

Turley, G.; Robbins, G. and McNena, S. (2015) "A Framework to Measure the Financial Performance of Local Governments", *Local Government Studies*, 41(3), pp.401-420.